

補助金・セミナー等情報のご案内

2022年5月号

助成制度等



特定非営利活動法人
NPOテクノサポート

新型コロナウイルス感染症拡大の高止まり、ウクライナ情勢の悪化、原油・原料高・物価高など経済復活の兆しが見えない状況です。4月号に引き続き中小企業様向けの国・県・市の補助金等の助成施策を紹介します。ご活用ください。メルマガ5月号は助成制度6件、セミナー関係2件をご紹介します。

『市原市未来開拓サポート事業補助金』

----- 市原市経済部 -----

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化したことによる「新たな生活様式」の定着をはじめとした、AIやIoTの導入等のデジタル化の普及、SDG'sの達成に向けた取り組みの増加など様々な環境変化が生じています。

本事業ではこれらの変化をビジネスチャンスと捉え、**市原市内中小企業等が取り組む新たな商品・新たなサービスの開発及び販売・提供方法等の転換(「事業再構築」)**や、**市内で「新規創業を計画」**する方に対して、**費用の一部を補助**します。是非ご活用下さい！！

1. 制度概要

(1)「事業債構築」

市内中小企業等が取り組む、上記ビジネスチャンスを捉えた新たな商品・サービスの開発・提供方法等の転換の事業開始に必要な**経費の一部を補助**します。

① **補助率** : 対象と認められる経費の**2/3以内** (千円未満切り捨て)

② **補助上限** : **100万円**

(2)「新規創業」

事業を営んでいない個人であって、上記ビジネスチャンスを捉え、市内で事業を開始する具体的な計画がある方に対して、事業の開始に**必要な経費の一部を補助**します。

① **補助率** : A. 対象と認められる経費の**2/3以内** (千円未満切り捨て)

B. 新規創業者が自営もしくは39歳以下の若者の場合は、対象経費の**3/4以内**

② **補助上限** : **100万円** (A、B いずれも)

2. 対象者

申請者は8項目の条件全てをクリアする必要があります。主なものを次に述べます。

『市原市未来開拓サポート事業補助金』(続き)

----- 市原市経済部 -----

2. 対象者 (続き)

(1) 以下のア～ウのいずれかに該当するものであること

「事業再構築」

ア. 市原市内に本社または主たる事業所を有する(※1)中小企業者(※2)

※1, 2は公募要領参照

「新規創業」

イ. 事業を営んでいない個人であって、市内で新たに事業を開始する、又は会社を設立し、且つ、当該新たに設立される会社が事業を開始する具体的な計画を有する者であること。

ウ. 市内に本社または主たる事業所を有する中小企業及び個人事業主であって、本事業の申請時から起算し、事業を開始した機関が6ヶ月を経過していない者

(2) 市税を滞納していないこと----- 等 (3)～(8)まで

3. 補助対象事業の要件 ※詳細は公募要領参照

(要件1) ①「事業再構築」: 上記の新商品開発・新サービスの開発及び、新たな販売・提供方法への転換等

②「新規創業」: 同上 新規創業であること

(要件2) 市原市産業支援センターによる相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること。

(要件3) 同一の経費について、国その他の行政機関からの補助金等の交付を受けていないこと。

4. 補助対象経費 ※詳細は公募要領参照

建物改修費、備品購入費(上限40万円、機械装置、工具備品、什器等)、賃借料、広報費、商業登記費、委託費等

5. 事業実施期間 : 交付決定日～2023年2月28日(火)まで

6. スケジュール

・申請受付 : 第1回公募 2022年6月1日(日)～6月30日(木)まで
第2回公募 2022年10月3日(月)～10月31日(月)まで

・審査・交付決定 : 第1回公募 2022年8月中 第2回公募 2022年11月中

・補助事業実施期間 : 交付決定～2023年2月28日まで

6. お問い合わせ

市原市役所 経済部商工業振興課 TEL 0436-23-9836 FAX 0436-22-6980

市原市産業支援センター(市原商工会議所内) TEL 0436-22-4305 FAX 0436-22-4356

令和3年度補正予算『事業承継・引継ぎ補助金の公募開始』

--- 中小企業庁 ---

事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを行おうとする中小企業者等を後押しするため、「事業承継・引継ぎ補助金」による支援を実施します。

◆申請受付期間：[専門家活用事業] 2022年4月22日～ [廃業・再チャレンジ事業] 2022年4月28日～

◆概要：以下の3つの類型で申請を受け付けます。

【経営革新事業】 補助率:2/3 補助上限:600万円以内

事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等(事業再構築、設備投資、販路開拓、経営統合作業(PMI)等)への挑戦に要する費用を補助します。

(補助対象経費:設備投資費用、人件費、店舗・事務所の改築工事費用 等)

【専門家活用事業】 補助率:2/3 補助上限:600万円

M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家等の活用費用を補助します。

(補助対象経費:M&A支援業者に支払う手数料※、デューデリジェンスにかかる専門家費用、セカンドオピニオン 等) ※M&A支援機関登録制度に登録されたファイナンシャルアドバイザー(FA)またはM&A仲介業者によるFAまたはM&A仲介費用に限る

【廃業・再チャレンジ事業】 補助率:2/3 補助上限:150万円

再チャレンジを目的として、既存事業を廃業するための費用を補助します。

(補助対象経費:廃業支援費、在庫廃棄費、解体費 等)

※本補助金では公募用要領公表日以降の「事前着手の申請」を認めています！

※本補助金の申請は「電子申請(Jグランツ)」のみでの受付となりますので、GビズIDプライムアカウントの取得等の準備を進めてください。

◆お問合せ先：中小企業庁 事業環境部 財務課長 日原、担当者:高橋、前田、田中

TEL 03-3501-5803(直通) FAX 03-3501-6868

ホームページ: <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2022/220331shoukei.html>

◆市原商工会議所(市原市産業支援センター)でも相談を受け付けています。TEL 0436-22-4305

令和3年度補正予算 『産業保安高度化推進事業費補助金』

---- 経済産業省、受託先: 日本能率協会コンサルティング(株) ----

1. 事業概要

電力、ガス、高圧ガス、鉄鋼分野における産業インフラ事業者等は、国民の安全・安心を確保するための事業継続体制を構築することが不可欠である。しかし、保安人材の多くを占める熟練層が今後大量に退職する一方で、若年層の雇用も困難な状況にあり、かつ設備も高経年化している中、国民の安全・安心を確保するための事業継続体制が維持できない恐れが出てきている。そのため、IoT/AI等の新技術を活用することで現場のオペレーション・メンテナンスを、安全を確保しつつ自動化したうえで、遠隔による監視・制御を推進し、現場要員の作業を代替していく取組(スマート保安)の必要性が高まっている。

本事業では、IoT/AI等の新技術を活用することで産業インフラの安全性・効率性の維持・向上を図るとともに、安全な事業継続を確実なものとし、将来にわたって国民の安全・安心を創り出す仕組みの構築を促進するための経費を一部支援する補助金である。

2. 事業類型

①【類型A】(AI実証):

産業保安分野(電力、ガス、高圧ガス、鉄鋼分野のいずれか)を対象とした、異常検知による事故・故障等の未然防止、予兆検知によるO&M改善、運転・点検の自動化等、AI等の先進技術(利用可能な学習データが少ない状況でも、正確性・説明可能性を担保する等の保安業務に特化した技術的特徴を有するもの)導入により、設備等の高度な監視と意思決定の高度化を実現する取り組みの実証

②【類型B】(防爆モビリティ(防爆ドローン、防爆ローバー等)):

産業保安分野(電力、ガス、高圧ガス、鉄鋼分野のいずれか)を対象とした、防爆モビリティ(防爆ドローン、防爆ローバー等)による高所・危険領域点検、巡回による監視データ自動取得等、ハードウェアを活用して、現場作業効率化を実現する取り組みの実証

令和3年度補正予算

『産業保安高度化推進事業費補助金』(続き)

----経済産業省、受託先:日本能率協会コンサルティング(株)----

③【類型C】(データ収集・活用):

産業保安分野(電力、ガス、高圧ガス、鉄鋼分野のいずれか)を対象とした、各種センサー、カメラ、モビリティ(防爆モビリティを除く)等のIoT機器等を活用した高度なセンシング技術、新たなデータ収集・蓄積手法、そのデータを活用するシステム等の組み合わせにより、保安活動や設備利用の効率化・高度化等を実現する手法の実証。

3. 要件概要

【対象】 中小企業オーナー、地方自治体(水力発電所)

【類型】 類型A(AI)、B(防爆)、C(IoT等のデータ活用)

【補助率】 一律2/3

【補助上限額】 A、B 5000万円 C 4000万円

【補助対象経費(例示)】 添付の公募要領をご参照ください

【補助事業期間】 交付決定日~2023年2月28日(火)

4. スケジュール

・一次公募: 開始4/25(月)、締切5/20(金)17時

・二次公募: 開始7/1(金)、締切7/22(金)17時

・交付決定: 一次 6月下旬、二次 8月下旬

※一次公募の申請・採択状況により、二次公募を行わない場合もあります。

■公募サイトURL(産業保安高度化補助金事務局HP)

事業受託先:日本能率協会コンサルティング(JMAC) <https://jmac-hoan.com/>

■お問い合わせ先

産業保安高度化補助金事務局 (JMAC)

メール smart_hoan#grop.mypurecloud.jp

『ちばぎん研究開発助成制度2022のお知らせ』

----- (株)千葉銀行 -----

～ 新たな事業活動を進める企業と大学との連携をサポートします ～

- ◆制度概要 : 千葉大学、千葉工業大学、木更津工業高等専門学校、筑波大学と共同で行う研究開発に対して助成します。
- ◆助成条件 : 助成上限: 100万円
助成率: 研究費の4/5まで
助成対象期間: 2年以内
- ◆応募資格 : 次の(1)、(2)、(3)全てを満たす事業者
 - (1) 千葉銀行 営業エリア内(千葉県、茨城県全域及び東京都、埼玉県、神奈川県の一部)に主たる事業所をおく中小企業または個人事業主
 - (2) 自社の技術・開発ニーズと、千葉大学、千葉工業大学または木更津工業高等専門学校又は、筑波大学の研究成果等とをマッチングし、早期の事業化を目指している
 - (3) 自社と大学または高専にて共同研究契約を締結する予定がある、又は締結済みである※詳細は募集要項をご確認ください。
- ◆募集期間 : 2022年4月1日(金)～5月31日(火)
- ◆お申込み方法 : 所定の申込書に必要事項をご記入の上、添付書類とともに、下記担当宛にメールにてご送付ください。申込書は、下記ホームページからダウンロードしてください。
- ◆お問合せ先 : 千葉銀行 法人営業部 成長ビジネスサポート室 新事業支援担当
〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2 TEL 043-301-8295 Eメール;neo@chibabank.co.jp
ホームページ : <https://www.chibabank.co.jp/hojin/support/university/research/>

R4年度上期『ひまわりベンチャー育成基金助成事業の募集』

----- ひまわりベンチャー育成基金 -----

～使い勝手のよい助成金です！ ベンチャー、中小企業の皆さん 早めにご準備下さい！～

公益財団法人「ひまわりベンチャー育成基金」の助成制度をご紹介します。年2回、助成金及び家賃助成金の募集が行われており、R4年度上期の募集が4月から開始されています。ご応募下さい！

- ◆助成対象者：千葉県内に主たる事務所、事業所を置き、新しい技術・製品・サービスの研究開発、提供を手掛ける活力ある中小企業（原則として創業10年以内、又は新規事業進出後10年以内の企業。10年超の場合は当財団にご相談ください）および個人事業者
- ◆助成金等の交付：
 - (1) 助成金は、1社あたり500万円を上限として、通常300万円
 - (2) インキュベーター施設入居企業への家賃補助金は、1社あたり月額5万円を上限で1年間
- ◆選考方法：プロジェクトの「新規性・独自性」、「事業の可能性」、「市場性、将来性」、「社会性(SDGsへの取組状況)」、「資金使途」などを厳正かつ公正に審査し選考します
- ◆選考結果：申請者に書面にて応募者全員に通知。
※尚、各種相談・指導は個別に該事務局が随時受付します。
- ◆募集期間：
 - 上期 2022年4月27日(水)～5月31日(火)（郵便書留又はレターパックで当日消印有効）
 - 下期 2022年11月1日(火)～11月30日(水)（郵便書留又はレターパックで当日消印有効）
- ◆申込み方法：ホームページの募集要項をご覧の上、該財団所定の申請書にて申込みます（郵便書留、又はレターパックのみ。持ち込みは不可）
- ◆お問合せ先：公益財団法人 ひまわりベンチャー育成基金 事務局（〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2 千葉銀行本店2階） TEL 043-242-5523 FAX 043-242-5524
ホームページ <https://www.chibahimawari.org/business/#c01>

令和3年度補正予算 『事業復活支援金・間もなく締切！』

----- 中小企業庁 -----

下記の「事業復活支援金」は本メルマガでもお知らせしておりますが、**申請期限 5月31日(火)24:00**が迫ってきています。(登録確認機関:市原市は市原会議所 の事前確認期限は5月26日(木)24:00 まで)
申請を検討されている企業・個人事業主の方は、**早めに申請をお願いします！！**

本年2月号に引き続き、大好評の「**事業復活支援金**」を紹介します。新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた「**給付金**」を支給します。

◆給付対象について

ポイント1: 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者*が対象となりうる。

*「**需要の減少による影響**」: 国や自治体による自社への休業・時短営業等のコロナ対策の要請など6項目、「**供給の制約による影響**」: コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限など3項目のいずれかの項目に該当すること。

ポイント2: 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高が**、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上または30%以上50%未満減少**した事業者。

◆給付額 $\text{給付額} = \text{基準期間の売上高} - \text{対象月の売上高} \times 5$

* 基準期間 : 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間
* 対象月 : 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

◆給付上限

売上高減少率	個人事業主			
	年間売上高	1億円以下	1億円超～5億円	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

◆申請期間 2022年1月31日 ～ 5月31日

◆お問い合わせ先 : 事業復活支援金事務局 申請専用 相談窓口 * 0120-789-140 03-6834-7593
<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/> * 受付期間 8:30～19:00 土日・祝日含む全日
・市原商工会議所でも相談を受け付けています！ TEL 0436-22-4305(代表)

本号ではセミナー・イベント2件をご紹介します。尚、参考のため、セミナー等に申込、参加された場合はお手数ですがNPOテクノサポートの担当者までご一報下さい。

『市原市 未来開拓サポート事業補助金向けセミナー』

----- 主催：市原市産業支援センター -----

本メルマガ5月号冒頭にご紹介した『市原市未来開拓サポート事業補助金』の第1回目公募が、令和4年6月1日(水)から6月30日(木)まで開始されます。そこで、本補助金の申請書作成に関する**セミナー(説明会)**を下記の通り開催いたします。**申請書の記載方法のポイントや審査ポイントなどを分かりやすく説明いたします。**

オンラインでの参加も出来ますので、是非ご活用ください！！

◆日時 : 令和4年5月26日(木)・5月27日(金) いずれも 14:00～16:00

※両日ともセミナーの内容は同じです

◆場所 : 市原商工会議所 3F会議室 (市原市五井中央西1-22-25)

※オンラインでの参加もあります！

◆内容 : (1)『市原市中小企業等未来開拓サポート事業補助金の申請書作成のポイントについて』
・事業再構築型および新規創業型

(2)講師 長田 義弘 (市原市産業支援センター コーディネーター、中小企業診断士)

◆参加対象者 : 本補助金に興味のある中小企業者、新規に創業を検討されている方

◆参加料 : 無料

◆お申込み : 所定事項を記入し、右のメールアドレスにお申込みください。 Eメール: seminar@i-cci.or.jp

(記載事項)・件名(U): 中小企業等未来開拓サポート事業補助金 申請書作成セミナー参加申込

・参加する日付 : 令和4年5月26日 又は 27日

・お名前 事業所名 (これから創業される方は(創業予定)で記載してください)

・ご連絡先 オンラインの場合は、オンライン参加とご記入をお願いします。

◆お問合せ先 : 市原市産業支援センター 宍倉 周次郎

〒290-0081 市原市五井中央西1-22-25 電話番号 0436-22-4305

FAX番号 0436-22-4356

Eメール 1sapo@i-cci.or.jp ; sisikura@i-cci.or.jp

HP: <https://i-cci.or.jp/1sapo/>

『採用活動基礎セミナー』

----- 共催： 柏商工会議所、千葉県採用力向上サポートプロジェクト -----

採用活動において、大手企業のような認知度、商品・技術や福利厚生が不足しており、それが採用活動の足かせになると考えている中小企業が多く見受けられます。

このセミナーでは、そういった企業力に頼らない、その企業ならではの“採用力”を向上させていく採用活動について触れてまいります。

下記の概要をご覧ください、**自社の「採用活動」について見直してみませんか？**

- ◆日 時 : 令和4年6月3日(金) 13:30~16:30
- ◆場 所 : 柏商工会議所 401会議室 (柏市東上町7-18)
- ◆講 師 : 株式会社トリムタブ 代表取締役 岸守 明彦 氏
- ◆内 容 : ①採用活動の流れ
②企業力と採用力の違い
③採用活動におけるコミュニケーションとは？
④採用プロセスコミュニケーションとは etc…
- ◆参加対象者 : 千葉県内の中小企業・小規模事業者等
- ◆定 員 : 30名
- ◆参 加 料 : 無 料
- ◆お申込み : 柏商工会議所 業務課 小林
TEL 04-7162-3315 FAX 07-7162-3323
メール kobayashi.keita@kashiwa-cci.or.jp